

徳島森林づくり推進機構プロポーザル事業公募  
参加資格審査の結果について

次のとおり、プロポーザル式による契約手続実施要領第8条第4項の規定により、参加資格審査の結果を開示します。

(1) 事業名	令和元年度木材生産販売事業(第2回公募型プロポーザル)
(2) 応募総数及び参加資格ありと認められた者の数	応募数数 1社 参加資格有りと認められた者の数 1社
(3) 参加資格ありと認められた者の名称等	株式会社坂本林業
(4) 参加資格審査日	令和元年11月11日
(5) 提案書提出期限	令和元年11月20日 午後5時まで
(6) その他必要な事項	提案書書類審査 令和元年11月21日

令和元年11月11日

公益社団法人徳島森林づくり推進機構